

J A尾張中央 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 当組合の課題

課題1：管理職に占める女性の割合が低い。

課題2：管理職を目指す女性が少ない。

課題3：女性の渉外担当者がいない。

3 定量的目標

管理職における女性の割合を10%以上にする。

4 取組内容と実施時期

平成28年度～

- ・女性管理職および管理者の配置
- ・女性渉外担当者の配置
- ・管理職育成を目的とした研修プログラムの検討

平成29年度～

- ・育児休業規程の一部変更（育児休業期間の延長）

平成29年度～32年度

- ・管理職育成を目的とした研修実施